

平成27年奈良県広域消防組合議会第2回定例会会議録

平成27年11月24日（火曜日）午後2時58分 開会

議事日程

平成27年11月24日（火曜日）午後2時58分 開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 議長諸報告
- 日程第 4 管理者行政報告
- 日程第 5 報第 4号 損害賠償の額の決定の専決処分の報告について
- 日程第 6 報第 5号 奈良県広域消防組合一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 日程第 7 議第31号 平成27年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第 8 議第32号 平成27年度奈良県広域消防組合山辺消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 9 議第33号 平成27年度奈良県広域消防組合桜井消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議第34号 平成27年度奈良県広域消防組合五條消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議第35号 平成27年度奈良県広域消防組合西和消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議第36号 平成27年度奈良県広域消防組合宇陀消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議第37号 平成27年度奈良県広域消防組合葛城消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議第38号 平成27年度奈良県広域消防組合吉野消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議第39号 平成27年度奈良県広域消防組合中和消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 議第40号 平成27年度奈良県広域消防組合中吉野消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 議第41号 平成27年度奈良県広域消防組合香芝・広陵消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第18 議第42号 平成27年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第19 認第 1号 平成26年度奈良県広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定に

			ついて
日程第20	認第2号	平成26年度奈良県広域消防組合山辺消防事業特別会計歳入歳出決算認定について	
日程第21	認第3号	平成26年度奈良県広域消防組合桜井消防事業特別会計歳入歳出決算認定について	
日程第22	認第4号	平成26年度奈良県広域消防組合五條消防事業特別会計歳入歳出決算認定について	
日程第23	認第5号	平成26年度奈良県広域消防組合大和郡山消防事業特別会計歳入歳出決算認定について	
日程第24	認第6号	平成26年度奈良県広域消防組合西和消防事業特別会計歳入歳出決算認定について	
日程第25	認第7号	平成26年度奈良県広域消防組合宇陀消防事業特別会計歳入歳出決算認定について	
日程第26	認第8号	平成26年度奈良県広域消防組合葛城消防事業特別会計歳入歳出決算認定について	
日程第27	認第9号	平成26年度奈良県広域消防組合吉野消防事業特別会計歳入歳出決算認定について	
日程第28	認第10号	平成26年度奈良県広域消防組合中和消防事業特別会計歳入歳出決算認定について	
日程第29	認第11号	平成26年度奈良県広域消防組合中吉野消防事業特別会計歳入歳出決算認定について	
日程第30	認第12号	平成26年度奈良県広域消防組合香芝・広陵消防事業特別会計歳入歳出決算認定について	
日程第31	認第13号	平成26年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計歳入歳出決算認定について	
日程第32	議第43号	新桜井消防署に係る大規模改修及び施設等工事の契約締結について	
日程第33	一般質問		

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番 大橋基之君	2番 畑中重一君
4番 竹邑利文君	5番 藤井孝博君
6番 太田好紀君	7番 温井利一君
8番 大垣良夫君	9番 下中一郎君
11番 森田瞳君	13番 山本裕樹君
14番 木村忠雄君	15番 西川弥三郎君
16番 小泉梓君	17番 水本実君

18番 西村元秀君
20番 東川裕君
22番 青木弘行君
24番 北川重信君

19番 細川佳秀君
21番 廣井三平君
23番 阪中隆一君
25番 吉田信弘君

欠席議員（3名）

3番 志野孝光君
12番 平井康之君

10番 森宏範君

地方自治法第121条の規定により出席した者

管理者	森下豊君	副管理者	上田清君
副管理者	北岡篤君	監査委員	梅崎浩充君
消防長	平城満君	副消防長	山本洋君
副消防長	山内孝道君	総務部長	井上和幸君
人事部長	藤谷光弘君	警防部長	中南仁克君
企画調整監	松本和彦君	救急部長	丹治準治君
予防部長	山本良夫君	運営企画室次長	堀井能成君
総務部次長	中井強司君	人事部次長	南秀樹君
警防部次長	左手雅基君	通信準備室長	松本圭祐君
救急部次長	和田利和君	予防部次長	矢追正則君
会計管理者	浅川和昭君	監査委員事務局長	宮田直樹君
総務課長	徳永達也君		

会議に從事した事務局職員

議会事務局長 上島秀友君

議会事務局次長 松波宏昭君

午後2時58分 開会

○議長（大垣良夫君） ただいまより、平成27年奈良県広域消防組合議会第2回定例会を開催いたします。

志野孝光議員、平井康之議員及び森宏範議員から欠席の届けがあります。

議員定数25名中、本日の出席議員は22名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、本日の会議を開きます。

報告

○議長（大垣良夫君） 日程に先立ちまして、平城消防長から報告がございます。
平城消防長。

○消防長（平城満君） 議長のお許しを得ましたので、皆様方にご報告させていただきます。

それは、管理者の選任の経過でございます。

本来でありましたら、決定になった暁には、構成市町村並びに消防組合議会の先生方の方にこれを連絡させていただくところではございましたけれども、私たちの事務のミスによりまして、消防議員の先生方に対しましては通知をなされておりましたので、その経過、並びに、この場をおかりいたしましてお詫びを申し上げたいと思います。

まず、管理者選任の経緯でございますけれども、皆様方、ご案内のとおり、平成25年11月18日の当時の広域消防の設立協議会総会におきまして、奈良県広域消防組合の正副管理者は現行の協議会会長をもって充てるというふうになされました。また、その期間は、それぞれの市町村長としての在任期間をその任期とするというふうになっておりました。したがって、本年の11月に任期を迎えられる森下樞原市長、また来年の2月に任期を迎えられる北岡吉野町長にありましては、まさにその改選年度に当たっているわけでございます。それで、去る11月9日に開催されました運営協議会の方におきまして、2年前の総会の決議事項がこのようになっておりますけれどもいかようにさせていただきますでしょうかというふうなことを提案させていただいたところ、現行どおり森下市長にそのまま管理者として続投していただくということが運営協議会の方で決定されましたので、先ほどの全員協議会の席上でそれのご挨拶もなされたところでございます。

そのようなことで、我が方といたしましては、構成市町村の市町村長様に対しましてはこの旨を連絡通知させていただいたところでございますけれども、ちょっと我々の事務の手續のミスによりまして、組合議員の方々には連絡通知をするのを失念しておったというのが本来のところでございます。

どうか、このような経緯でございますので、ご理解を賜りますように、この場をかりまして、報告方々お詫びを申し上げたいと思います。

以上でございます。

管理者開会挨拶

○議長（大垣良夫君） 日程に先立ちまして、管理者からご挨拶の申し出がございまして、これを許可いたします。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

先ほどの全員協議会に引き続きまして、平成27年奈良県広域消防組合議会第2回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただいま消防長よりお話がありました。管理者として引き続きまして4年間、広域消防の管理者を続けさせていただきたいと思います。引き続きましてのご指導、ご理解、ご協力、よろしくお願いを申し上げたいというふうに考えています。

本会議は、管理者の専決処分報告2件、そして議案13件、決算認定案13件の議案の審議をお願いいたします。

沢山ありますが、どうぞよろしくご審議を賜りますことをお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（大垣良夫君） ありがとうございます。

本日の議事日程は、お手元の一覧のとおりであります。

議事進行につきましては、奈良県広域消防組合議会会議規則に基づいて進行いたしたいと思っております。

日程第 1 会期の決定

○議長（大垣良夫君） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大垣良夫君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（大垣良夫君） 日程第2、奈良県広域消防組合議会会議規則第67条の規定により、会議録署名議員を指名いたします。

1番、大橋基之議員、5番、藤井孝博議員を指名いたします。

日程第 3 議長諸報告

○議長（大垣良夫君） 日程第3、議長諸報告については、平成26年3月分から5月分まで、平成27年4月分から9月分までの例月出納検査の結果について、監査委員より提出があり、それぞれその写しを配付しておりますので、ご清覧おき願います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第 4 管理者行政報告

○議長（大垣良夫君） 日程第4、管理者より行政報告を受けることといたします。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 行政報告を行います。

お手元に配付しております行政報告をご覧いただきたいと思っております。

まず、この中で4ページをお開きいただきたいと思っております。

下の写真であります。11月12日から4日間、千葉県の市原市で開催されました緊急消防援助隊全国合同訓練の様でございます、3隊13名が訓練に参加いたしまして、奈良県隊としての存在を全国にアピールしてまいりました。

次に、10ページをご覧いただきたいと思っております。

写真は、今年9月末に消防本部4階の通信指令センターに指令台、モニター機器等の通信システムの設置が完了いたしました。職員を配置した状況がこの状況でございます。当システムは、最大級のⅢ型を導入しまして、年間約9万件を超える通報を処理いたします。これによりまして、GPS機能を利用しまして災害現場へ最短距離で出動させることや、携帯メールにより、消防団員等に災害情報を一斉送信することが可能となります。

次に、11ページ、次のページをお開きください。

平成28年4月1日の運用開始に向けまして、10月から通信指令センターに配属されます40名の職員に対しまして研修を実施しております。また、今年12月から来年2月

に向けまして、現在、旧の11区分の通信指令室で受ける119番回線を、順次切り替えを行ってまいります。来年4月からは、この指令室で11区分の全ての119を受けることとなります。

以上、簡単ではございますけれども、行政報告を終わります。

詳細につきましては、お手元の行政報告書をご清覧いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（大垣良夫君） ありがとうございます。以上をもって行政報告は終わりました。

日程第 5 報第4号 損害賠償の額の決定の専決処分の報告について

○議長（大垣良夫君） これより議案の審議に入ります。

日程第5、報第4号、損害賠償の額の決定の専決処分の報告について、管理者に報告を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 報第4号、損害賠償の額の決定の専決処分の報告については、救急出動及び公用車において発生いたしました損傷事故に係る損害賠償の額の決定についての報告でございます。

議案ファイルの1ページ、報第4号のとおり報告いたしますので、ご了承おき、お願いをいたします。

日程第 6 報第5号 奈良県広域消防組合一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

○議長（大垣良夫君） 次に、日程第6、報第5号、奈良県広域消防組合一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について、管理者に報告を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 報第5号、平成26年度奈良県広域消防組合一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について、本条例の引用している法律、地方公務員共済法が厚生年金保険法に変更されたため、必要な文言の整理を行うものでございます。

議案ファイルの2ページ、報第5号のとおり報告いたしますので、ご了承おき、お願いをいたします。

日程第 7 議第31号 平成27年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第1号）について

日程第 8 議第32号 平成27年度奈良県広域消防組合山辺消防事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第 9 議第33号 平成27年度奈良県広域消防組合桜井消防事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第10 議第34号 平成27年度奈良県広域消防組合五條消防事業特別会計補正予算（第1号）について

- 日程第 1 1 議第 3 5 号 平成 2 7 年度奈良県広域消防組合西和消防事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 2 議第 3 6 号 平成 2 7 年度奈良県広域消防組合宇陀消防事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 3 議第 3 7 号 平成 2 7 年度奈良県広域消防組合葛城消防事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 4 議第 3 8 号 平成 2 7 年度奈良県広域消防組合吉野消防事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 5 議第 3 9 号 平成 2 7 年度奈良県広域消防組合中和消防事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 6 議第 4 0 号 平成 2 7 年度奈良県広域消防組合中吉野消防事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 7 議第 4 1 号 平成 2 7 年度奈良県広域消防組合香芝・広陵消防事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 8 議第 4 2 号 平成 2 7 年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計補正予算（第 1 号）について

○議長（大垣良夫君） 日程第 7、議第 3 1 号、奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第 1 号）から日程第 1 8、議第 4 2 号、奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計補正予算（第 1 号）までの 1 2 議案については、補正予算の件であるので、一括議題といたします。

管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 一般会計補正予算及び各特別会計の補正予算につきまして、奈良県広域消防組合という文言については省略させていただきますので、ご了承よろしくお願いをいたします。

まず、議第 3 1 号、一般会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。

議案ファイルの 5 ページ、議第 3 1 号をお開きください。

歳入歳出予算にそれぞれ 6 4 4 万 8, 0 0 0 円を増額し、予算総額を 2 6 億 7, 4 9 7 万 5, 0 0 0 円とする補正であります。

歳出といたしましては、総務省消防庁派遣職員などの人件費の補正が主であり、その他人事システムのカスタマイズ費用を増額するものであります。その財源といたしまして、不要額を減額調整した上で、西和、宇陀及び吉野の各特別会計からの繰入金と繰越金で歳入を補正するものであります。

次に、議第 3 2 号、平成 2 7 年度山辺消防事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。

議案ファイルの 3 1 ページをお開きください。

歳入歳出予算にそれぞれ 1 0 1 万 2, 0 0 0 円を増額し、予算総額を 1 7 億 7, 0 9 3 万 9, 0 0 0 円とする補正であります。

次に、議第 3 3 号、平成 2 7 年度桜井消防事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

議案ファイルの49ページをお開きください。

歳入歳出予算にそれぞれ295万5,000円を増額し、予算総額を11億1,051万1,000円とする補正であります。

次に、議第34号、平成27年度五條消防事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

議案ファイルの67ページをお開きください。

歳入歳出予算について、それぞれ207万8,000円を増額し、予算総額を8億731万4,000円とする補正であります。

次に、議第35号、平成27年度西和消防事業特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

議案ファイル、85ページをお開きください。

歳入歳出予算について、それぞれ1,102万9,000円を増額し、予算総額を16億5,332万9,000円とする補正であります。

総務省消防庁派遣職員の退職手当負担金を特別会計から一般会計に振り替えて支出するものであります。

次に、議第36号、平成27年度宇陀消防事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案ファイルの105ページをお開きください。

歳入歳出予算にそれぞれ332万3,000円を増額し、予算総額を11億477万とする補正であります。

コミュニティー助成事業の決定に伴う心肺蘇生訓練物品の購入費を追加する他、県消防救急課派遣職員の退職手当負担金を特別会計から一般会計に振り替えるものであります。

次に、議第37号、平成27年度葛城消防事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

議案ファイルの125ページをお開きください。

歳入歳出予算にそれぞれ343万円を増額し、予算総額を4億7,456万円とする補正であります。

県防災無線設備等に移設する経費を追加し、その財源として繰越金を充当するものであります。

次に、議第38号、平成27年度吉野消防事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

議案ファイルの143ページをお開きください。

歳入歳出予算にそれぞれ16万1,000円を増額し、予算総額を5億7,688万7,000円とする補正であります。

新規採用職員の人件費等につきまして、特別会計から一般会計に振り替えて負担するものであります。

次に、議第39号、平成27年度中和消防事業特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

議案ファイルの163ページをお開きください。

歳入歳出予算にそれぞれ1,229万7,000円を増額し、予算総額を27億4,129

万7,000円とする補正であります。

次に、議第40号、平成27年度中吉野消防事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

議案ファイルの181ページをお開きください。

歳入歳出予算にそれぞれ474万2,000円を増額し、予算総額を7億5,272万1,000円とする補正であります。

歳入といたしましては、財政調整基金を取り崩して充当するものであります。

次に、議第41号、平成27年度香芝・広陵消防事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

議案ファイルの199ページをお開きください。

歳入歳出予算にそれぞれ514万4,000円を増額し、予算総額を12億7,904万1,000円とする補正であります。

次に、議第42号、平成27年度野迫川消防事業特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

議案ファイルの217ページをお開きください。

歳入歳出予算にそれぞれ59万9,000円を増額し、予算総額を9,613万9,000円とする補正であります。

再任用職員の社会保険料を増額し、歳入として、繰越金を充当するものであります。

なお、議第32号から議第42号までの補正は、主として標準報酬制の導入に伴う共済費を増額するもので、その財源といたしまして、繰越金を充当するものであります。

以上をもちまして、平成27年度一般会計補正予算及び平成27年度各特別会計補正予算についての説明を終わります。

慎重にご審議をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（大垣良夫君） ただいまの説明について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大垣良夫君） 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切りいたします。

これより、議第31号から議第42号までの12議案について、一括採決に入ります。

議第31号、平成27年度一般会計補正予算（第1号）から議第42号、平成27年度野迫川消防事業特別会計補正予算（第1号）までの12議案については、原案どおり可決することに決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大垣良夫君） 異議がないようでございますので、議第31号から議第42号までの12議案を原案どおり可決することに決しました。

日程第19 認第 1号 平成26年度奈良県広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について

日程第20 認第 2号 平成26年度奈良県広域消防組合山辺消防事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第21 認第 3号 平成26年度奈良県広域消防組合桜井消防事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第 2 2 認第 4 号 平成 2 6 年度奈良県広域消防組合五條消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 3 認第 5 号 平成 2 6 年度奈良県広域消防組合大和郡山消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 4 認第 6 号 平成 2 6 年度奈良県広域消防組合西和消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 5 認第 7 号 平成 2 6 年度奈良県広域消防組合宇陀消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 6 認第 8 号 平成 2 6 年度奈良県広域消防組合葛城消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 7 認第 9 号 平成 2 6 年度奈良県広域消防組合吉野消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 8 認第 1 0 号 平成 2 6 年度奈良県広域消防組合中和消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 9 認第 1 1 号 平成 2 6 年度奈良県広域消防組合中吉野消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 0 認第 1 2 号 平成 2 6 年度奈良県広域消防組合香芝・広陵消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 1 認第 1 3 号 平成 2 6 年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（大垣良夫君） 日程第 1 9、認第 1 号、平成 2 6 年度奈良県広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定から、日程第 3 1、認第 1 3 号、平成 2 6 年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計歳入歳出決算認定までの 1 3 認定案については決算認定の件であるので、一括説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 補正予算と同様に、説明に当たりましては、奈良県広域消防組合という文言については省略させていただきますので、ご了承よろしく願いをいたします。

本認定案は、平成 2 6 年度一般会計、各特別会計の決算について説明申し上げ、認定をお願いしようとするものであります。

その内容は、お手元に提出しております一般会計、特別会計歳入歳出決算書及び決算に関する説明書、並びに別冊の主要な施策の成果報告書等に詳細に記載されております。

それでは、決算の概要について、順次説明いたします。

まず、認第 1 号、一般会計につきまして説明いたします。

別冊の決算に関する説明書の 1 ページをご覧ください。

歳入総額 2 0 億 3 1 5 万 7, 0 0 0 円、歳出総額 2 0 億 3 0 0 万 4, 0 0 0 円、差し引き 1 5 万 3, 0 0 0 円で、実質収支も同額となっており、うち 7 万 7, 0 0 0 円を基金に編入しております。

次に、認第 2 号、山辺消防事業特別会計ですが、1 6 ページをご覧ください。

歳入総額 2 0 億 4, 1 5 9 万 5, 0 0 0 円、歳出総額 1 8 億 1, 3 0 4 万 1, 0 0 0 円、差

し引き2億2,855万4,000円で、実質収支も同額となっており、基金に1億1,427万8,000円を編入しております。

次に、認第3号、桜井消防事業特別会計であります。29ページをご覧ください。

歳入総額7億4,243万4,000円、歳出総額7億1,381万6,000円、差し引き2,861万8,000円で、実質収支も同額となっており、基金に1,430万9,000円を編入しております。

次に、認第4号、五條消防事業特別会計であります。38ページをご覧ください。

歳入総額7億4,695万7,000円、歳出総額7億2,786万2,000円、差し引き1,909万5,000円で、実質収支も同額となっており、基金に954万8,000円を編入しております。

次に、認第5号、大和郡山消防事業特別会計であります。45ページをご覧ください。

歳入総額7億5,128万9,000円、歳出総額7億4,115万9,000円、差し引き1,013万円で、実質収支も同額となっており、基金に506万5,000円を編入しております。

次に、認第6号、西和消防事業特別会計であります。54ページをご覧ください。

歳入総額18億874万円、歳出総額17億359万2,000円、差し引き1億514万8,000円で、実質収支も同額となっており、基金に5,257万4,000円を編入しております。

次に、認第7号、宇陀消防事業特別会計ですが、65ページをご覧ください。

歳入総額11億8,475万円、歳出総額11億7,441万3,000円、差し引き1,033万7,000円で、実質収支も同額となっており、基金に516万9,000円を編入しております。

次に、認第8号、葛城消防事業特別会計ですが、76ページをご覧ください。

歳入総額4億8,258万5,000円、歳出総額4億6,173万8,000円、差し引き2,084万7,000円、繰越明許費繰越額23万2,000円で、実質収支は2,061万5,000円となっており、基金に1,030万8,000円を編入しております。

次に、認第9号、吉野消防事業特別会計ですが、85ページをご覧ください。

歳入総額5億7,486万円、歳出総額5億4,804万5,000円、差し引き2,681万5,000円で、実質収支も同額となっており、基金に1,340万8,000円を編入しております。

次に、認第10号、中和消防事業特別会計ですが、94ページをご覧ください。

歳入総額26億2,936万2,000円、歳出総額25億5,558万1,000円、差し引き7,378万1,000円で、実質収支も同額となっており、基金に3,689万1,000円を編入しております。

次に、認第11号、中吉野消防事業特別会計ですが、103ページをご覧ください。

歳入総額7億9,779万5,000円、歳出総額7億5,329万9,000円、差し引き4,449万6,000円で、実質収支も同額となっており、基金に1,449万6,000円を編入しております。

次に、認第12号、香芝・広陵消防事業特別会計ですが、112ページをご覧ください。

歳入総額13億5,305万1,000円、歳出総額13億988万8,000円、差し引

き4,316万3,000円で、実質収支も同額となっており、基金に2,158万2,000円を編入しております。

次に、認第13号、野迫川消防事業特別会計ですが、123ページをご覧ください。

歳入総額1,379万9,000円、歳出総額1,238万3,000円、差し引き141万6,000円で、実質収支も同額となっており、基金に70万8,000円を編入しております。

以上で決算説明を終わります。

よろしくご審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大垣良夫君） ただいまの説明について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大垣良夫君） 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより、認第1号から認第13号までの13認定案について、一括採決に入ります。

認第1号、平成26年度一般会計歳入歳出決算認定から認第13号、平成26年度野迫川消防事業特別会計歳入歳出決算認定までの13認定案については、原案どおり認定することに決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大垣良夫君） 異議がないようでございますので、認第1号から認第13号までの13認定案を原案どおり認定することに決しました。

日程第32 議第43号 新桜井消防署に係る大規模改修及び施設等工事の契約締結について

○議長（大垣良夫君） 続きまして、日程第32、議第43号、新桜井消防署に係る大規模改修及び施設等工事の契約締結についてを議題といたします。

管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 議第43号、新桜井消防署に係る大規模改修及び施設等工事の契約締結についてご説明いたします。

議案ファイルの最後のページ、233ページ、議第43号をご覧ください。

本案は、奈良県から購入いたしました旧桜井土木事務所の庁舎を桜井消防署の消防庁舎に大規模改修するものでございます。総合評価落札方式一般競争入札によりまして、3組の共同企業体による応札となり、7億2,019万3,680円で、藤本・ゴセケン特定建設工事共同企業体と仮契約しております。

以上でございます。

○議長（大垣良夫君） 議第43号、新桜井消防署に係る大規模改修及び施設等工事の契約締結について、原案どおり可決することに決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大垣良夫君） 異議がないようでございますので、議第43号を原案どおり可決することに決しました。

日程第33 一般質問

○議長（大垣良夫君） 続きまして、日程第33、一般質問を行います。

質問通告が出ておりますので、お手元に配付しております一般質問通告一覧表に従って発言を許可します。

なお、1回目の質問は答弁席で行いますが、2回目以降は自席につきまして、そこから発言をお願いいたしたいと思っております。それでは、よろしくをお願いいたします。

4番、竹邑利文議員。

○4番（竹邑利文君） 議長のお許しを得まして、一般質問させていただきます。

自賄い方式について。1、解消の前倒しは可能か。

交付税に対する消防組合の予算は各自治体により差額が生じている。平成28年4月よりデジタル無線の運用開始に向け、直近の消防署より出動することになる。区分外に出る署の負担は大きくなり、各署区分の負担額にアンバランスが生じる。一時出動する側の持ち出し分をどうするのか。協定書は33年まで自賄い方式が基本となっているが、2年目となって問題が多々生じると思われ、自賄いの大きな壁ができつつあります。自賄いの解消の前倒しを考慮する時期だと思われ、お考えをお答えください。

2、署の人員について。

署の適正配置人員とは、現状において、各区分での職員の構成にアンバランスが生じている。広域の目的は職員の削減であるが、住民の人命、財産を守る現場の職員の削減はいかなものか。現場部門への人員配置を手厚くし、消防の現場力を高めるとなっております。組合設立前に出された職員数の試案では、西和、宇陀、中和、香芝・広陵は人員減となっているが、広域の2年間を踏まえて当初出された人員は適正と考えておられるのか。広域組合の体制が見えてきた現在、消防力を向上させるためにも見直して、増減を検討すべきと考えるが、署の適正人員とはどのように判断して決められておられるのかお答えください。

○議長（大垣良夫君） ただいまの質問に対して答弁をお受けいたします。

質問項目の1番については井上総務部長、質問項目の2番については藤谷人事部長にそれぞれ答弁をお願いいたします。

井上総務部長。

○総務部長（井上和幸君） 総務部の井上でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの竹邑議員さんの質問1番、自賄い方式についてということで、ご答弁をさせていただきます。

まず、通信の一元化により、出動可能状態の消防隊や救急隊のうちから直近の隊を出動させることや、出場部隊の増強など、人員と装備を効率的に運用することが広域化の大きな意義であり、また住民の利益につながるものであると考えております。

議員お尋ねの一時出動する側の持ち出し費用に関しましては、今後の実績を見て、必要に応じて検証してまいりたいと考えております。また、全体統合後の経費負担に関しましては、37市町村で協定されておりますが、できるだけ共通経費の比重を高めるよう協議してまいりたいと思っております。

どうぞご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○人事部長（藤谷光弘君） 人事部長の藤谷でございます。

2番目のご質問の署の人員についてということで、お答えさせていただきます。

各消防署の人員につきましては、当組合設立前の旧の11消防本部におきましても、国が定めました消防力の整備指針に基づきまして、住民の生命、財産を守るという消防の責務を全うしうる消防力として、また財政等の状況を踏まえた上でそれぞれ配置されていたものと思われまます。

また、当消防組合におきましても、昨年、発足に合わせまして、現場部門への人員配置を手厚くし、消防の現場力を高めるために、旧消防本部の職員276名を新本部の120名体制とすることによりまして、余剰となりました156名を各署の現場要員として配置したところでございます。

さらに今回、通信指令センターの発足に合わせまして、各消防署の現行通信員94名のうち40名をセンターに集中することによりまして、余剰となりました54名を現場活動要員として配置することによりまして、現場活動力の増強を行っていくものでございます。

また、議員ご質問の消防署の適正人員につきましては、現在、作成作業中の中長期ビジョンとして、保有する消防力を有効に機能させるとともに、適正な配置となるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(大垣良夫君) 以上をもって、4番、竹邑利文議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、20番、東川 裕議員の一般質問をお受けいたします。

20番、東川 裕議員。

○20番(東川 裕君) 20番、東川 裕です。議長の発言許可をいただきまして、先に通告しております内容について質問をさせていただきます。

奈良県広域消防組合は、奈良県下11消防本部を統合して、日本で最大の広域消防組合として平成26年4月に発足して、いよいよ無線と統合の段階を迎えようとしております。統合の議論においては、経常経費が抑制され、最前線である各署所の体制強化が図られ、各署の応援連携が充実することなどで消防力の向上や市民サービスの充実が図られ、さらには無線のデジタル化に対して有利な助成制度を活用できることなどのメリットがあるとして、統合の理解が得られたと考えております。

現在、平成28年度の運用に向け、無線のデジタル化も進んでいると思いますが、それ以外の人員配置、資機材整備、各市町村の負担金など、当初想定していた状況になっているのか等が関心の高いところであります。また、統合後に新たな問題が生じていないのか、不安な点もあります。

そこで、決算の内容についてお伺いをいたします。

一般会計については、予算規模が20億円を超える予算に対して、差し引き残額が15万円余りというふうになっています。一方で、各特別会計決算では、全会計を合わせて6億1,200万円の剰余金が生まれ、その半分は各会計における基金へ積み立てを実施し、残り半分は繰り越し措置を行ったと思います。今後、これらの基金の活用、繰越金のあり方について、組合としてどのようにお考えかをご説明いただきたいと思います。

次に、平成33年度の完全統合に向け、当初の計画を実現するため、平成33年以降の経費負担の方法、自賄いを続けるかどうか等の議論についても、早目の議論を行うことが必要であると考えますが、この平成33年の完全統合の位置づけ、定義についてお聞かせ

をいただきたいと思います。

最後に、平成26年度に経常経費の抑制、現場体制の充実、応援連携を配慮し、予算執行されたと思いますが、今後の財政計画を踏まえて、負担金がどのようになっていくのかご説明をいただきたいというふうに思います。

以上、明快な答弁をお願いいたします。答弁は自席で伺い、再質問も自席で行わせていただきます。

○議長（大垣良夫君） 先ほど、20番、「ひがしがわひろし」議員と言いましたが、「ゆたか」議員の、私の誤りでございましたので、訂正させていただきます。大変失礼いたしました。

20番、東川 裕議員の質問につきましては、井上総務部長、質問項目の2番につきましては平城消防長、それぞれ答弁をお願いいたします。

井上総務部長。

○総務部長（井上和幸君） ただいまの東川議員の質問について、1番、決算剰余金の活用についてと、3番、今後の分担金についてということで、一括でお答えさせていただきます。

まず、決算剰余金についてでございます。

平成26年度の決算剰余金につきましては、地方財政法をはじめとする関係法令の規定に基づき、その2分の1を基金に編入し、残りを繰越金といたしました。この基金は、健全な財政運営に資することを目的とするものでございますが、各区分の事情により、梯子自動車のメンテナンス費用や、退職予定者が多い年度への備えなど、市町村分担金の平準化と年度間調整を図るための財源として活用したいと考えております。また、繰越金につきましては、平成27年度予算における歳出補正の財源とさせていただきますことに併せ、各特別会計における今後の財源に充てたいと考えております。

続きまして、3番目の分担金についてということで。

これは、予算執行につきましては、高規格救急自動車の仕様を統一いたしまして一括入札するなど、物品等の購入は広域化のスケールメリットを生かしたコストの削減ができました。

また、消防無線のデジタル化に関する費用に関しましては、旧11消防本部で単独整備した場合に比べて大きな財政的効果が出ております。具体的に申し上げますと、広域化により緊急防災・減災事業債の適用を受けることができたことに併せて県から補助金をいただいております。起債償還額に対して、県から当組合に15%が交付されておりますが、残りの85%を組合市町村から分担金として負担いただいていることから、分担金が増額になっているようにも見えますが、70%が各市町村へ直接、交付税措置されておりますので、消防に要する費用に関しましては、広域化をしなかった場合に比べて、実質的に減額となります。

今後の分担金の見通しにつきましては、組合全体で見ますと、退職者の人数の増減に比例して分担金も増減します。臨時的経費や制度改革によっても増減が予想されることから、今後も検討と精査を重ねてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大垣良夫君） 平城消防長。

○消防長（平城 満君） 続きまして、東川議員の2項目め、完全統合の位置づけ、定義等について答弁をさせていただきます。

平成24年12月に策定されました奈良県広域消防運営計画において、平成24年度の職員数1,289名を平成33年度の人員規模、1,226名とする目標値が設定されております。運営計画では、この33年度の体制を全体統合と位置づけております。これは、議員お尋ねの完全統合と同義でございます。

総務省消防庁告示の市町村の消防の広域化の基本指針におきまして、本部機能統合等、効率化による現場活動要員の増強が広域化のスケールメリットの1つに挙げられております。また、行財政運営の効率化も広域化の目指す方向でございます。

当組合は、昨年4月に発足し、まず総務部門を統合し、本部体制を120名に集約することによって現場要員を増強するというスケールメリットの実現を図りました。続いて、来年4月に通信を一元化することにより、これまで各消防署で勤務していた通信員94名を本部通信員40名に集約することが可能となります。こうした総務及び通信部門の統合によって効率化した実員を、平成28年度から5年間、退職者の補充を抑制することにより、職員数の目標値に近づけていきたいと考えております。このことにより人件費が削減され、行財政運営の効率化も達成できるものと考えております。

また、完全統合という語感から、完全な一体化により、旧の消防本部単位による自賄いの解消というイメージを抱かれています方がおられると存じますが、当組合同約第16条におきまして、人件費については、消防署配置職員数割、また消防署整備経費においては、37市町村による協定書におきまして、消防署所属負担となるなど、自賄い要素が残存することも事実でございます。全体統合後におきましても、こうした自賄い要素が大きな比重を占めるところから、できるだけ共通経費の割合を増加させるための協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大垣良夫君） 東川議員。

○20番（東川 裕君） ありがとうございます。

まず、基金のとり方につきましては、一定、財政調整基金的な役割を担っていくのかなというふうに思いますけれども、一般会計の基金の捉え方と特別会計の基金の捉え方があまりにもバランスが違っているので、その辺をお伺いしたいなという思いがまずございます。

それと、なぜこんなことを言うのかといいますと、全体規模から見て、基金のパーセンテージがそんなもんかなという思いはいたしますけれども、やはりこれは次の質問とも絡みますけれども、各市町村にとって分担金というのは非常に大きな意味を持っております。いかにこれを節約していただいて、合理的に財政運営をしていただくかというところにつながる話でございますので、あえて申し上げたいというふうに思いました。

それと、分担金の内容については、もちろん70%の緊減債が返ってくるというのはよくわかっておりますけれども、例えば本市におきましては、旧中和区分の中で、やっぱり分担金が33年まで上がっていくんですね。起債の額は一定同じレベル、横ばいになっています。しかし分担金が上がっていくというのが数字として表れてきますと、どうしても各市町村の議会の中でどのように説明するのかというのが非常に難しい疑問点を持っております。

あと、最後、消防長がおっしゃいました完全統合でございますけれども、完全統合というのは、私の考えでは、先にも申しましたように、やはり日本中に注目されている大きな消防組合ができ上がって、どういう形で進んでいくのかというのが非常に注目されているというふうに思います。今日はこの後、青木議員からご質問もされますけれども、今日の3名の一般質問の内容を見ましても、やはり将来的な計画というのが見えていないがゆえの質問かなというふうに思います。先ほどの質問の中で中長期ビジョンという言葉が出ていましたけれども、それが我々議員の方に、あるいは市町村の方になかなか見えてこないところに不安を感じるがゆえのこういった質問になっているんじゃないかなというふうに思います。

この件については、次の青木議員のご質問でありますので、そこでお伺いしたいと思えますけれども、いずれにしても、人件費が一番大きなウエートを占め、そして、前回の議会でも議論になりました物件費といいますか、オーバーホールとか車両の購入費とか、そういうのが非常に支出の上で大きなウエートを占めてまいります。したがって、そういったものの計画をしっかりと明示しないと、なかなかその理解が得られないというふうに思いますので、いずれにしても、そういったビジョンをしっかりと示していただきたいというふうに思います。

ちょっと財調の話について、ご質問させていただいた内容についてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（大垣良夫君） 井上総務部長。

○総務部長（井上和幸君） ただいまの東川議員さんの質問に答えさせていただきます。

一般会計の剰余金につきましては15万円少しということで、これにつきましては、特別会計から繰り出していただく分をあえていただかず、特別会計の方で剰余金として基金へ繰り入れていただくというのが本質でございました。ですから、一般会計の分については、僅かばかりの剰余金を納めさせていただいたということでご理解いただきたいと思えます。

それと、分担金につきましては、これにつきましては、来年度から無線のデジタル化と高機能指令センターの償還が始まります。平成33年度、これがピークとなりまして、約5億円強の償還金になっております。ですが、そこから少しずつ値段が下がりますので、平成37年度には2億9,000万と、約半減すると考えられます。全体統合まで、計画的に分担金が増えないようにということで協定書で協定されておりますので、こちらも頑張らせていただきたいと思いますので、どうかご理解よろしくお願いたします。

○議長（大垣良夫君） 東川議員。

○20番（東川 裕君） あまりくどく言うつもりはないんですけれども、分担金の部分についても、一時期にデジタル化を、好むと好まざるにかかわらず、やらざるを得なかった部分でございます。ですから、その辺がぼんと分担金が上がるとというのは、一定理解はできるんです。ただ、その分担金が平行、あるいは若干右肩下がりに下がっていくというイメージを皆さんお持ちです。ところが、上がっていくという部分については、やっぱり説明責任をしっかりと果たさなければ、私の立場上もいけませんので、その辺をもっとわかりやすく表か何かにして、財政計画的なものもお示しをいただきたいと思います。それをするにおいても、やはり全体のビジョンというのがまず必要かなというふうに思います。

ので、そういったもの、例えば人件費の部分と物件費の部分で大きく変わってくると思いますので、そういった計画をできるだけ早く明示をしていただきたいと思います。これを言いたいがために一般質問をさせていただいたということでございます。内容については、後の青木議員がまたご質問されるというふうに思いますので、私の一般質問についてはこれで終わらせていただきますけども。

ちょっと別の件ですけども、前回でもあったと思うんですけど、これ、議決をしてから、審議してから一般質問という流れになっていることに、前回の議会でも疑義が生じたというふうに思います。これ、まだ今日は決算の認定ですので、そんなにイメージはわかかなかったんですけども、予算の認定をまずやって、それから一般質問をやってというのは、どうも私もおかしいかなという気がするんですけども、前の議会のときに提案されて、そこから検討されたのか、どうしてこういう内容になったのか、ちょっとお聞かせいただけたらというふうに思うんですけども。

○議長（大垣良夫君） 今のことは議会運営上のことでございますので、その他の項で処理をさせていただきたいと思えます。

それから、東川議員の3番目は要望でよろしいか。今のこのこと以外は要望でよろしいか。

○20番（東川 裕君） はい、結構です。

○議長（大垣良夫君） それでは、要望という形で処理をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

以上をもって、20番、東川 裕議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、22番、青木弘行議員の一般質問をお受けいたします。

22番、青木弘行議員。

○22番（青木弘行君） 失礼いたします。

私の方からは、奈良県広域消防組合の将来ビジョンの進捗状況について質問したいと思います。

先ほどから、竹邑議員さん、そしてまた東川議員さんからも、内容的にはよく似たかなというような質問で、先ほど東川議員さんの方からバトンタッチを受けたような質問になろうかと思えますけれども、質問させていただきます。

平成26年4月に奈良県広域消防組合が発足し、平成28年に通信部門が統合、また平成33年に現場部門が統合されるという予定であり、平成33年には真の奈良県広域消防組合の体制が確立すると考えております。

本年2月の第1回定例会において、当時組合議員でありました高取町長の植村議員さんから、今後の奈良県広域消防組合の運営を危惧し、車両、職員、また署所の適正な配置、それと、自賄いであるがゆえに、構成市町村は全体的な危機感が少ないなどの指摘を受け、組合として広域化された当初の目的である消防力の強化や構成市町村の費用軽減など、将来におけるビジョンを早期に策定すると回答されておりました。その後の進捗状況についてお聞かせ願ひたいと思えます。

1回目の質問を終わります。

○議長（大垣良夫君） ただいまの質問に対して答弁をお受けいたします。

平城消防長、答弁をお願ひいたします。

消防長。

○消防長（平城 満君） 青木議員のご質問にお答えさせていただきます。

本年、第1回定例会での議員さんからのご意見を受けまして、奈良県広域消防組合中長期ビジョンの作成に着手いたしました。議員お述べのとおり、平成33年が現場部門統合、すなわち全体統合ということで、組合の体制の確立時期と考えておりますが、本ビジョンにつきましては、現場部門統合後の5年から10年後の本組合のあるべき姿を想定し、平成38年度から平成43年度の将来像を描いたビジョンを作成したいと考えております。平成27年、28年度の2ヶ年をもって策定すべく、目下作業を進めており、今年度中に中間報告として取りまとめていきたいと考えております。

また、平成28年度におきましては、その中間報告を踏まえ、消防署所の配置、消防署に配置すべき車両、人員など、奈良県広域消防組合の消防力の適正水準について、消防に関する専門機関に委託して、科学的かつ客観的に調査及び分析を加えた上で中長期ビジョンとして策定する予定でございます。各市町村及び議会には、これらの過程を経た段階でご報告を申し上げたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大垣良夫君） 青木議員。

○22番（青木弘行君） ただいま、消防長の方から計画策定に向けて尽力されているとのことではありますが、第1回定例会での指摘については私も同じ気持ちであり、速やかにビジョン、計画を策定していただきたいと思っております。

なぜ私が質問させていただいたかと申しますと、私は旧の中吉野広域消防組合構成4町村の中、大淀町を代表して組合議員に選出させていただいております。本町には大淀消防署があります。平成25年度から、老朽化に伴う建て替え、新築について検討がなされ、最後のとりでであります、消防署員を守るためには早期の新築等が必要であると、私ども、大淀町挙げて賛成しているところであります。平成26年には中吉野特別会計予算に建設するための基本計画作成の委託料を予算計上したところであります。未執行となり、基本計画作成には至っておりません。結果的に、昨年から大淀消防署の建設に向けて、何も進んでいない状況にあります。

当事、本町議会といたしまして、町に対して、奈良県広域消防組合における大淀消防署の位置づけ等を示す全体計画はあるのかという意見に対して、現在は未策定であり、平成33年までに策定したいと、奈良県広域消防組合からの返答であったと聞いております。まだ奈良県広域消防組合として発足して1年半ほどしか経過しておりませんが、本来、施設や車両等設備を更新するにおいては、何らかの計画やビジョンに基づき、奈良県広域消防組合消防本部が計画的に実施していくことが常識であると私は考えております。大淀消防署建設に伴う問題は、現在、自賄いであるため、旧中吉野管轄の4ヶ町村の問題ではありますが、構成37市町村にもいつかこの問題が発生すると思っております。建設や購入などで問題が発生しないためにも、速やかに将来を見据えたビジョン、計画を策定していただきますよう強く要望いたします。

この件に関しまして、もし何かご意見ございましたら、なければ結構です。

以上です。

○議長（大垣良夫君） 平城消防長。

○消防長（平城 満君） 議員さんの質問に答えさせていただきます。

我々は、議員お述べの大淀消防署の建て替えの件につきましては、その必要性は十分熟知しているところでございます。その辺のことも踏まえまして、この中長期計画のところには織り込んでいるところではございますけれども、何分にも、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、10年から15年先、あるいは20年先というふうな中長期という展望で考えておりますので、いわゆる短期的な部分については、若干手つかずの状態であるというのも事実でございます。そのような状況も含めまして、数多くの建設に伴うところの色々な課題を1つ1つ解決、あるいは町当局、あるいは町議会当局の方々とも協議をしながら、前向きに勉強させていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしくご理解をお願いしたいと思っております。

○議長（大垣良夫君） 青木議員。

○22番（青木弘行君） 私の質問に、今、消防長が色々答えていただきました。是非この中長期ビジョン、今、言っておられましたけれども、5年、10年後、平成38年から48年というお話も聞かせていただきました。色々広域に関しましては、私ども、南部の方でも、この消防だけじゃなしに、今、色んな動きがございます。その中で、私も議会人として聞いておる中では、やはり10年、20年先を見据えての話を聞いておりますので、とにかくそういうビジョンが出んことにはという話もあります。うちの行政、役場の方とも、そしてまた大淀消防署の方とも、私どもを交えても、一生懸命また頑張っていく所存ですので、ご回答の方もなるべく早いうちに出していただけたら。そうしないと、やっぱり危ない庁舎で署員に働いていただくのも、これは署員の生命にもかかわってくる問題でございますので、その辺、どうぞご留意いただきまして、また回答の方もお願いしたいと思っております。

これをもって私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大垣良夫君） 以上をもって、22番、青木弘行議員の一般質問を終了します。

これで一般質問を終わります。

なお、先ほどの東川議員の予算の議決前に一般質問をということですが、この件につきましては、次回の予算議会までに管理者及び事務方の消防長等々、よく意見を聞きまして、さよう決したいと思っております。

はい。

○20番（東川 裕君） 予算にかかわらず、議会の運営の仕方です。議決前に一般質問をされた方がいいんじゃないかなという思いを申し上げました。この件は、前の議会でも出ておりますので。

○議長（大垣良夫君） 予算、決算にかかわらず、議決前に一般質問をするということね。

○20番（東川 裕君） の方が私はいいと思うんです。ご検討願います。

○議長（大垣良夫君） この意見をよく参考とさせていただきます。次の議会に反映させたいと思っております。

管理者閉会挨拶

○議長（大垣良夫君） 以上で、本定例会に提出いたしました議案を全て終了いたしました。

平成27年奈良県広域消防組合議会第2回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、終始熱心にご審議を賜るとともに、議会運営ご協力を賜りましたことに厚くお礼を申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

ここで、管理者からご挨拶の申し入れがありましたので、これを許可いたします。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 閉会に当たりましてご挨拶申し上げます。

本定例会におきましては、長時間にわたりまして重要な案件をご審議いただき、ここに全議案滞りなく議了いたしましたことに厚く御礼を申し上げます。

我々は、来年4月の通信統合を目指しまして、旧区分の通信指令の回線を12月から来年2月までの間に順次切り替えてまいります。そのため、職員の研修をはじめ、今、準備作業に入っているところであります。

また、今月20日付で37名の初任科生が消防学校を卒業し、管内各消防署に配属される予定になっています。若い力を得ながら、マンパワーの強化と質の高い組織を作るために、皆様方の、また日頃からのご尽力もお願いしたいと思います。

今回、諸議員から質問がございました。個々の負担を少なくするための目的とした、この広域消防、また将来に対しての大きな力を持つための投資等々、色々考えられます。しかし、一番大きな投資は何にするかという、人にするものだというふうに考えています。将来に対しての人作りを今、投資としてする、それがこの広域消防の大きな大きな、一番の命題ではないかなと、そんなふうに思います。

我々の地域は非常に安全なところでございますけれども、いつ何時、どんな災害が起こるかわかりません。それに対して、しっかりとした将来ビジョンを持ちながら、強い消防力、そして強い人作りをしていく必要がございます。僅か昨年4月に統合したばかりです。ただ、11が統合した中で、非常に大きな格差があったのも事実ですけれども、今、その中で厳しい、激しい競い合いを行っている現状があります。それを引き続いて続けていくために、この広域の消防、諸先輩方と一緒に、より強く盛り上げていただきたいなど、そんな思いで一杯でございます。

皆様方には、今後ますます組合に対してお力添えとご協力を願ひ申し上げ、力強く支えて引っ張っていただきますようお願いを申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大垣良夫君） これをもちまして、平成27年奈良県広域消防組合議会第2回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後4時07分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 大 垣 良 夫

署 名 議 員 大 橋 基 之

署 名 議 員 藤 井 孝 博